

別記様式（第7条、第9条関係）

平成31年4月 5 日

生駒市議会議長 中谷尚敬様

会派名

市民ネット

代表者の氏名

吉波伸治



平成30年度政務活動費に係る収支報告書等について

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書等を提出します。

別紙

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 市民ネット

代表者の氏名 吉波伸治

1 収入 政務活動費 720,000円

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	円	
研修費	円	
広報費	862,959円	市議会だより(2回)
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
合計	862,959円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0円

政務活動費金銭出納簿

平成30年度

月/日	整理番号	項目区分	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
4月25日			生駒市(前期分)	360,000		360,000
10月25日			生駒市(後期分)	360,000		720,000
11月12日	1	広報費	市議会だより(2018年秋号)印刷代・ポスティング代		201,348	518,652
3月11日	2	広報費	市議会だより(2019年3月/市政への提言号)印刷代		194,600	324,052
3月11日	3	広報費	市議会だより(2019年3月/市政への提言号・別紙)印刷代		115,300	208,752
3月25日	4	広報費	市議会だより(2019年3月/市政への提言号)折込料		210,564	-1,812
3月25日	5	広報費	市議会だより(2019年3月/市政への提言号・別紙)折込料		141,147	-142,959
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
合 計				720,000	862,959	-142,959

(注) 政務活動費から支出した経費のみを記入して下さい。

## 政務活動費項目区分別金銭出納簿

[項目区分]     広報費     使途基準表の項目区分を記入

平成30年度

月/日	整理番号	支出区分	摘要	支出金額	支出累計額
11月12日	1	広報紙・ポスティング代	市議会だより(2018年 秋号)印刷代・ポスティング代	201,348	201,348
3月11日	2	広報紙・印刷料	市議会だより(2019年3月/市政への提言号)印刷代	194,600	395,948
同上	3	広報紙・印刷代	市議会だより(2019年3月/市政への提言号) <別紙>印刷代	115,300	511,248
3月25日	4	広報紙・折込料	市議会だより(2019年3月/市政への提言号)折込料	210,564	721812
同上	5	広報紙・折込料	市議会だより(2019年3月/市政への提言号) <別紙>折込料	141,147	862959

- (注) 1. 支出した経費を項目別に記入して下さい。  
 2. 整理番号には、政務活動費金銭出納簿と同じ番号を記入して下さい。

政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分]         広報費        

[出納簿整理番号]         /        

整理番号

領収書

[ / ]



日付: 2018年11月12日  
領収書番号: R-1811105023

市民ネット 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

[ ]

**¥201,348-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1811105023-01	(市民ネット市議会だより(2018年秋号)) チラシ・フライヤー、B4、両面カラー、 光沢紙(コート)、標準: 90kg、ポステイング(2018/11/26配布完了希望)、折り加工: 2つ折り(センター折り)	14,595部	2018年 11月26日	¥186,433

[ ]

注文内容:	商品:	¥186,433
注文合計:		¥186,433
消費税:		¥14,915
ご請求合計金額:		¥201,348

[ ]

お支払い方法: 銀行振込



### 「生駒市議会」のあり方

～「市民の願い・声を真摯に受けとめる議会」に！～

#### 【1】県立高校再編問題

去る10月5日の新聞報道によれば、県立平城高校において、県教育長と同校の生徒とが県立高校再編計画（平城高校を廃校とし、その敷地に耐震化校舎を持たない奈良高校が耐震化された平城高校の校舎を奪う形で移転する、など）について話し合いの場を持ちました。教育長は生徒たちが納得できる説明ができず、生徒たちの真剣な質問に対するあまりにも不誠実な教育長の答え方に泣き出す生徒も出ました。高校生とは、「純真（純心）な幼児おきなご」と「賢明な大人」を併せ持つ存在です。そんな高校生が人前で涙を見せることは余程のことです。

このことは、県教委の県立高校再編計画が不正なものであり、高校生を泣かせるような計画を強行せんとしている県教委は教育行政を推進する資格はないことを実証しています。

実はかかる事態になることを懸念していた生駒市議会議員は今年の3月の時点で、私も含めて何人かいました。その議員たちは、3月定例議会に、「今回の高校再編成計画の拙速な具体化は行わず、県民的議論も含め広く検討し、慎重な審議を進めること」を求める「県立高校再編成に関する慎重審議を求める意見書」を県教委に提出する議案を上程しました。その背景には、今、多くの県民を苦しめ、県の教育界を揺さぶっている県立高校再編問題を起こしてはならないとの思いがありました。

しかしながら、賛成少数（4名）で否決されました（反対17名、欠員1・欠席1、議長は採決不参加）。

県立高校再編計画は、生駒市内の、これから県立高校に進もうとしている児童生徒やその保護者、県立高校の在校生や出身者、市立中学の進路指導に大きな影響を与える事案です。それについての正しい判断を生駒市議会ではできませんでした。市民の願い・声を真摯にくみあげ受けとめることができなかつたのです。

#### 【2】生駒市議会議員定数削減問題

今年4月の臨時議会に上程されてより、議員定数に関する特別委員会が審査が続けられてきた「生駒市議会の議員定数（24名）を2名削減する」議案が、さる9月定例議会にて討論・採決されました。採決結果は、賛成少数（7名）で否決されてしまいました（反対15名、欠員1、議長は採決不参加）。

この議案は、地方自治法上必要とされる有権者の50分の1の1,957人以上である4,150人の署名による市民の直接請求に基づいたものであり、また、議員定数について市民のご意見をお聞きするパブリックコメントでも、増員すべきと現状維持は合わせて16人に対して、削減すべきは89人で圧倒的であり、市民懇談会での市民アンケートでも、増員すべきと現状維持は合わせて17人に対して、削減すべきは24人で多数という結果であり、議員定数削減は、大方の市民の意見であると判断するのが妥当である中での否決でした。

ここでも生駒市議会は、市民の願い・声を真摯に受けとめることができなかったのです。

<議員定数削減問題についての私の意見を次に記しましたので、この問題を考える際の参考資料にいただければ幸いです。>

#### 意見「議員定数削減問題」

今年7月に閉会した通常国会は、結局、森友問題・加計問題を解決することはありませんでした。その一方、国民からの反対が強かった重要議案は強引に採決し可決してしまいました。重要法案の1つであったカジノ実施法は会期終了間際に強引に採決・可決され、朝日新聞の社説の言葉を借りれば、国のあり方に深く関わる法案なのに、十分な審議もせず、数の力で押し切る。そんな光景がまたもくりかえされました。その

とき、同じ新聞の報道によれば、政権与党の議員は「台本通り。与野党の攻防ではなく、歌舞伎のようなものだ」と述べたそうです。

国会議員の数は、衆参あわせて、707人。これだけの人数

がいるにもかかわらず、今の国会は国会の機能を果たしていません。このことは、国会や地方議会を問わず議会というものの力は、議員の数ではなく、議員に必要な資質がどれだけ発揮されているかによって決まるということを実証しています。つまり、議員に必要な資質を発揮しない多くの議員からなる議会の力は、議員に必要な資質を発揮する少数の議員からなる議会に及ばないということです。

突き詰めれば、次の定理が導かれます。

#### 定理「議会の力＝議員の数×議員に必要な資質の発揮力」

議員に必要な資質：品性（思いやりを持った、つまり他者を尊重する姿勢を持った、誠実な態度）、議会活動に取り組む意欲・行動力、良識（健全な考え方と判断力）、見識（確かな知識と理解力）、創造性（着眼力・構想力・展開力）。

<この定理に従えば、議員の数が減っても、

議員に必要な資質の発揮力が高まれば議会の力は維持され向上する>

生駒市議会では、【1】で見たように議員が23名もいる（欠員1）のに、生駒市の児童生徒や保護者等を苦しめることになる県立高校再編計画の策定について意見書を提出しませんでした。このことも議会の力は議員の数では決まらないことを実証しています。

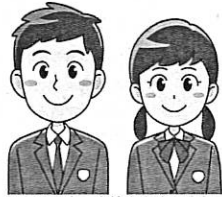
議員定数に関する特別委員会や9月定例議会では、この定理が審査・討論の中心となりました。しかし、定数削減に反対する議員は、議員に必要な資質の発揮力を高めることについて、それは単なる掛け声に終わる、それを実現して議会の力を維持・向上できる担保（保証）がない、などの理由で、この定理に基づけば定数を削減できることをついに認めませんでした。

生駒市議会で、議員定数削減議案が審議・討議・採決されるのは10(12)年12月定例議会以来今回で5回目ですが、今回もまた否決されました。今もなお、(定数削減せよという)市民の声を聴こうとせず、議員に必要な資質の発揮力を高めようとしなまいわざるを得ない議員が多いことが示されました。

それは、今の生駒市議会では議員の意識・姿勢改革がもっと必要であることを教えているのではないのでしょうか。



ラファエロ「アテナイの学堂」（ウィキペディアより）  
<この絵は、知と徳を持って対等・自由に論議することで「正しいものが導き出されるぞわめき」を描き、あるべき議会（論議の場）の姿を指し示しています。>



日本の未来・高校生を泣かすな！

**学研高山第2工区  
開発型（自然破壊型）事業ではなく、  
社会課題解決型（里山保全活用）事業の  
展開を！**

小柴市長は、先の9月定例議会の閉会あいさつの中で、来春の市長選に再選めざして立候補し、2期目の重点分野の1つとして、「学研高山第2工区（略称：第2工区）の開発」を表明しました。そのことで、今後の生駒市政の最大の課題は「第2工区（本市北部の里山／約4.7haの東京ドーム61個分の288haという本市の面積の約5%の広さがある）をどう活用していくのか」であることが鮮明となりました。

そこで、市民の福祉（幸せ）向上につながる第2工区の活用手法を市に提案していく必要があります。

第2工区の面積の約6割は今年度末までにUR都市機構から市に移管されますが、残りの約4割ではおよそ1000人もの地権者がおられますので、地権者の方々にも納得していただける手法でなければなりません。

その手法として、社会課題解決型（里山保全活用）事業（ビジネス）の展開があります。

**＜「社会課題解決型（里山保全活用）事業（ビジネス）」とは＞**

里山の地権者より土地を借用し、里山の地形は改変せず、その地形を利用しその地形に際して、里山の恵み（農林作物、遊び保養学び育ちの場、生物多様性、環境保全）を活用したビジネスをおこない、食の安全保障、緑豊かな環境、健康増進、心の安らぎ等を市民に提供し、地権者には収益を地代として還元していく、里山保全活用という社会課題を解決していく、従来のビジネスとは異なる新しい形（未来型）のビジネスのこと。

地権者被害（所有地を有効に用益・処分できないこと）の解決と里山の保全（自然破壊の防止）の両立を実現するもので、また、行政にとっても地域経済循環率の向上や税収と雇用の増大をもたらす歓迎すべきものであり、地権者・市民・行政の3者にとって喜ばしい、CSV（Creating Shared Value／共通価値の創造／三方よし）の事業手法である。

具体的には、冒険の森のような里山遊園事業、都市型・環境保全型農業経営事業、里山ガーデン事業、里山レストラン・里山カフェ事業、牧場事業、その他各種の里山活用事業（市民農園、里山学校、里山の生活・文化体験、山の幸の栽培と販売、芸術の森など）をビジネスとして展開。

＜従来のビジネスは利己性に基づき売上げや利益を目的とするのに対し、「未来型ビジネス＝社会課題解決型ビジネス」は利他性に基づき売上げや利益を手段として社会貢献することを目的とする。＞

これまで、市民の方々と、第2工区における里山保全活用型ビジネス展開の可能性を探るため、次のような調査・学習をおこなってきました。

- ①里山保全活用事業の参考事例見学調査⇒あいな里山公園（神戸市）、エミュー牧場（佐賀県基山町）、木津北里山保全活用事業地（京都府木津川市）、甲山自然環境センター（西宮市）、SATOYAMA JAPAN 活動地（生駒市南部）、花の郷 滝谷花しょうぶ園（宇陀市）、信貴山のどか村（三郷町）、西陣屋農場（京都府亀山市）、伊賀の里モクモク手づくりファーム（三重県伊賀市）、びわ湖/レイ、冒険の森 in のせ（大阪府能勢町）、五桂池ふるさと村（三重県多気町）、自然農園 アイビィファーム（大和郡山町／11月中予定）
- ②藻谷浩介氏講演会「生駒の、その里山の未来！」開催、河瀬直美監督講演会「里山資本を活かした地域づくり」等に参加

今後、第2工区の資料調査と現地調査を経て、調査・学習の結果をまとめて



里山保全活用事業の参考事例  
＜冒険の森（福井県池田町）＞  
シップライン：長さ990m／60分／3700円（税込）

「第2工区における里山保全活用型ビジネスの展開案」を作成する予定です。

第2工区のことについても、皆様のご意見をお寄せください。

**（提案）  
物語「ペンギン・ハイウェイ」  
を生んだ街 生駒をアピールしよう！**

生駒育ちの小説家  
森見登美彦 作

『ペンギン・ハイウェイ』

＜株式会社KADOKAWA＞

最後のページを読んだとき、  
アオヤマ君とこの本を抱きしめ  
めたくなる。

—秋尾望都（解説より）



小説「ペンギン・ハイウェイ」は、劇場アニメ化されて今夏8月17日より全国上映されました。この小説と劇場アニメとは登場人物や舞台は同じですが、劇場アニメが時間的な制約（上映時間118分）もあることから、話の内容等に違いもあります。そこで、両者をまとめている場合は、物語「ペンギン・ハイウェイ」と表現することといたします。

この物語は、生駒市北部のまちを舞台に、少年少女が、信頼できる大人と出会い、さまざまな研究と探検をして、未知との遭遇や世界の果ての探求を通して成長をしていくSF冒険物語です。

この物語の舞台の地で育ち生駒神話の主人公の登美彦（別名 長髄彦ながすねひこ）をペンネームとする原作者の森見登美彦さんは、小説家として原点に再び立ち返ろうとしたとき、かつて自分自身がものを書き始めたはじまりの場所である生駒市北部のまちを小説「ペンギン・ハイウェイ」の舞台に選んだ、と語っています。

この小説が劇場アニメ化され全国上映されたのを機に、若い人が「聖地巡礼・舞台探訪」として、この劇場アニメの舞台となった場所（新石切駅→北生駒駅→四季の森公園→北大和5丁目バス停→バス回転広場→北大和体育館・グラウンド→真弓中央公園→真弓住宅地→真弓小学校、など）を巡る姿が散見されるようになり、生駒は全国の若い人の関心を集める場所の1つとなりました。

この劇場アニメ監督の石田祐康さんの出身地の愛知県美浜町では、市のHPに石田祐康さんの応援サイトを立ち上げ、ふるさと納税特典商品にこの劇場アニメの石田さん直筆サイン入りポスターを追加しています。

生駒市でも、生駒駅前図書館で「映画『ペンギン・ハイウェイ』応援企画～森見ナイト～」が、市立図書館南分館では「勝手に応援！映画『ペンギン・ハイウェイ』特集」が開催されましたが、更に、生駒は「ペンギン・ハイウェイ」という感動的な物語を生むほどの素敵なまちであることを全国に発信するプロモーション活動を行うことで生駒市のイメージアップを図ってはどうでしょうか。

以前、13（H25）年3月に生駒市立図書館が森見さんを招いて『ペンギン・ハイウェイ』のできるまで」というテーマの講演会を開催したところ、募集70人のところに市外からも応募が殺到し、急遽会場を変更し、更に入場者を400人に制限せざるを得ないほど、森見さんやこの小説は主催者の予想をはるかに超えた人気があったことをみると、このプロモーション活動はやってみる価値はあると考えます。



劇場アニメ「ペンギン・ハイウェイ」では、主人公の少年が友達や好きな「お姉さん」と待ち合わせる場所として北生駒駅の改札口（上左の写真）や駅前バスターミナル（上右の写真）が実物写真通りに描かれています。

# 整理番号1<ホステイング地域>

地域	部数
奈良県生駒市本町	240
奈良県生駒市元町1丁目	110
奈良県生駒市東新町	210
奈良県生駒市谷田町	460
奈良県生駒市辻町	1810
奈良県生駒市東松ヶ丘	460
奈良県生駒市桜ヶ丘	220
奈良県生駒市生駒台南	230
奈良県生駒市生駒台北	160
奈良県生駒市小明町	1080
奈良県生駒市あすか野南3丁目	200
奈良県生駒市あすか野南2丁目	270
奈良県生駒市あすか台	60
奈良県生駒市新生駒台	210
奈良県生駒市あすか野南1丁目	130
奈良県生駒市松美台	520
奈良県生駒市あすか野北2丁目	240
奈良県生駒市あすか野北3丁目	150
奈良県生駒市あすか野北1丁目	240
奈良県生駒市真弓南2丁目	130
奈良県生駒市真弓南1丁目	230
奈良県生駒市白庭台5丁目	260
奈良県生駒市南田原町	520
奈良県生駒市真弓4丁目	200
奈良県生駒市白庭台6丁目	110
奈良県生駒市上町	280
奈良県生駒市真弓3丁目	170
奈良県生駒市真弓1丁目	210
奈良県生駒市白庭台4丁目	80
奈良県生駒市真弓2丁目	190
奈良県生駒市北大和3丁目	90
奈良県生駒市白庭台3丁目	190
奈良県生駒市北大和2丁目	290
奈良県生駒市北大和1丁目	190
奈良県生駒市西白庭台1丁目	220
奈良県生駒市白庭台2丁目	140
奈良県生駒市北大和5丁目	100
奈良県生駒市白庭台1丁目	180



奈良県生駒市上町台	55
奈良県生駒市北大和4丁目	150
奈良県生駒市西白庭台2丁目	130
奈良県生駒市西白庭台3丁目	140
奈良県生駒市鹿ノ台南1丁目	130
奈良県生駒市美鹿の台	200
奈良県生駒市鹿ノ台東1丁目	140
奈良県生駒市鹿ノ台南2丁目	260
奈良県生駒市鹿畑町	140
奈良県生駒市鹿ノ台西1丁目	190
奈良県生駒市鹿ノ台東2丁目	180
奈良県生駒市鹿ノ台東3丁目	110
奈良県生駒市鹿ノ台西2丁目	150
奈良県生駒市鹿ノ台北1丁目	230
奈良県生駒市鹿ノ台西3丁目	250
奈良県生駒市鹿ノ台北2丁目	110
奈良県生駒市北田原町	120
奈良県生駒市ひかりが丘2丁目	160
奈良県生駒市鹿ノ台北3丁目	200
奈良県生駒市ひかりが丘1丁目	190
奈良県生駒市ひかりが丘3丁目	70

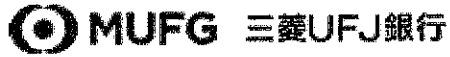
政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 広報費

[出納簿整理番号] 2

整理番号

[ 2 ]



振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20190310-002/受付日時:2019年3月10日 23時10分)

振込予定日 2019年3月11日

振込先口座 [ ] 銀行 [ ] 支店 普通 [ ] ウエブプレス  
ダイヒヨウ マツシタ タカユキ

振込金額 194,600円

引落口座

普通 [ ]

振込手数料 324円

振込依頼人  
名

[ ] ヨシナミ ノブハル

引落金額合  
計 194,924円

振込依頼人  
電話番号

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[ ]

## 政務活動費支出明細書

会派名	市民ネット		会派代表者	吉波伸治		経理責任者	沢田かおる	
出納簿整理番号	No. 2	年度	平成30度		起票年月日	平成31年 3月11日		
					支出年月日	平成31年 3月11日		
項目区分	広報費			支出区分				
金額	194,600円			精算額		194,600円		
	[内 円]			戻入・追給額		円	No.	-
				精算年月日		平成	年	月 日
支出明細	市議会だより(2019年3月/市政への提言号) 44,000部							
	-----							
	-----							
	-----							
	-----							
<input type="checkbox"/> 納品書、請求書等の明細は裏面添付(見積書は不可)								
債権者	住所 和歌山県和歌山市西浜1660-421							
	会社名 株式会社第一製版印刷							
	電話番号 073-435-2312							
	代表者 代表取締役 松下 孝行							
支払方法	現金払い ・ 口座振込 ・ 郵便振込 ・ その他 ( )							

## [留意事項]

- この明細書の金額欄の額に該当する領収書の写しを必ず裏面に貼付けの上、会派で保管して下さい。
- 項目区分には、規則の用途基準表の項目欄を参照して記入して下さい。
- 支出区分には、規則の用途基準表の内容欄を参照して記入して下さい。(例)会場費、印刷費等
- 精算額及び戻入・追給額の欄には、精算時に戻入・追給が発生した場合に限り、この明細書の枝番号を取り、額を記入して下さい。
- 支出明細欄には、購入品目、数量等の支出内容を記入して下さい。ただし、購入内容等がわかる納品書、請求書などがある場合は、支出明細欄下部の□内にレ印を記入し、裏面添付して下さい。
- 賃借契約料等を支出する場合は、その契約内容を記載した契約書を裏面添付して下さい。
- 口座振込等を利用して支払った場合は、払込金受取書をもって領収書とします。
- 備品や書籍等を購入した場合、備品台帳、書籍台帳に、その詳細を記入して下さい。リースの場合は記入不要です。

商品情報

個別商品 ID	WP033149
商品名	B3チラシ
種別	表4色/裏4色
納期	2
用紙	コート<87kg>
断裁	
部数	44000
価格	194,600
オプション	見本不要/
ご注文日時	2019-03-10 19:30:17
商品発送日	2019-03-13
商品のタイトル	市議会だより(2019年3月/市政への提言号)



市民生き生き、大きな未来！笑顔と希望のあふれる生駒！

市議会だより (2019年3月/市政への提言号)

生駒市議会 市民ネット

よしなみのぶはる (吉波伸治)

発行人：吉波伸治  
〒630-0121 生駒市北大和3-2-7  
TEL&FAX：0743-84-4355  
(この「市議会だより」は、政務活動費を活用して作成・配布しています。)

<提言>

学研高山第2工区 (=奈良高山里山)  
開発(自然破壊)型事業ではなく、  
社会課題解決 (=里山保全活用) 型事業を！

【1】第2工区がどうなるかは生駒市の未来を左右する！



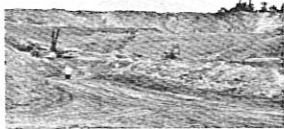
<第2工区とは>

- ①学研(関西学術研究都市)高山地区第2工区を略して第2工区という。
- ②生駒市の面積の約5% (約288ha) もある、「奈良高山里山」と呼ばれる広大な里山。
- ③約23,000人 (約7,500戸) が居住するニュータウン計画があったが、その計画は10(H22)年10月に中止された。
- ④4割は民有地で、6割はUR(都市機構)の所有地であったが、18(H30)年度末までに市に有償移管される。
- ⑤民有地の地権者数は約1100人。民有地の筆数は2139筆。
- ⑥旧UR所有地も2139筆もの民有地もモザイク状に点在しており、もし土地区画整理事業をしようとしても実現可能性には疑問符が付く。

市長市政方針「第2工区については、事業化に向けた取組を進めます」(今年3月議会)

【2】開発か保全活用か、

舵取りを誤れば、市は財政破綻する危機に！



里山(第2工区)の開発



里山(第2工区)の保全と活用

- (1) 開発とは、莫大な予算を投入して自然を破壊(山を削り谷を埋め縁をなくして更地を造成)し、文化学術研究・研究開発型産業・ものづくり産業等の施設、それに人・物・車を運ぶ自動車専用道路等の工作物を設置すること。
- (2) 里山の保全活用とは、自然を護り、里山の持つ力(里山の恵み)を活用すること。

<里山の持つ力(里山の恵み)>

- ①生物多様性戦略推進機能  
(注) 生物多様性戦略：多様な生物とのつながりの中で生かしている人類の生存持続のため、多様な生物を減少・絶滅させないこと。
- ②食の安全保障機能・・・農林産物産出
- ③環境保全機能・・・CO<sub>2</sub>の吸収・固定化による地球温暖化防止/大気浄化/保水/気温調整等
- ④遊び保養学び育ち(レクリエーション、癒し、健康増進、里山学校、里山幼稚園等)の場の提供  
など、大きくは地球環境を保全して人類の生存を保障し、身近では私たちが生きる社会の持続可能性をもたらす。

【3】開発が財政破綻の危機をもたらす理由

- (1) 右上の表をご覧ください。65歳以上75歳未満の人口は、2005年を100とすると、2015年、全国平均が131.1であるのに対して生駒市は159.2であるなど、生駒市は少子高齢化の進行が全国平均よりもはるかに深刻度が高く、今後、税收违法と福祉費増大のダブルパンチに襲われます。

少子高齢化・生産人口減少の進行度合い(上段は全国平均/下段は生駒市)

↓年齢	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0-14	100.0	93.7	84.4	75.1	68.0	63.4	59.8
	100.0	95.1	84.5	73.5	66.0	60.7	55.8
15-64	100.0	96.3	91.0	87.2	84.1	79.8	74.5
	100.0	93.5	86.2	81.9	77.7	72.6	66.4
65-	100.0	114.2	131.1	139.4	141.1	142.3	144.6
	100.0	128.6	159.2	172.5	176.7	177.8	179.6
75-	100.0	122.2	141.4	161.0	186.2	194.7	192.0
	100.0	127.1	157.8	205.0	255.7	267.0	260.2

- (2) また、市が17(H28)年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」によれば、市の公共施設やインフラ施設(道路・橋梁・上水道施設・下水道施設)の更新費用は、今後40年間で総計2,322億円という莫大な額に上ります。地方自治体は、いわば公共・インフラ施設を持つ巨大な装置産業といえ、今後生駒市においても、その更新費用は重くのしかかってきます。

- (3) (1)と(2)を見ると、どんな開発であろうと総費用が数百億円以上(開発が15年・30年と長期化するとともに)とも予想される第2工区開発を断行すれば財政破綻に陥ることは必至であり、それを考えると開発することはほとんど不可能です。

【4】市の開発の方向性を持つ危険性を回避すべき

- (1) 市が第2工区のあり方を検討するために設置した「学研高山地区有識者懇談会」(17.8.31~18.8.1)は、一昨年9月、第2工区のあり方についてとりまとめました。市は、これを「とりまとめ」と呼び、これをたたき台に今後第2工区のあり方を検討・策定していくとしています(この市議会だよりの別紙の裏面に、「とりまとめ」の中の土地利用構想案を掲載しています)。

「とりまとめ」は、第2工区の平地化(山を削り谷を埋めること)を進め、文化学術研究施設・研究開発型産業施設・自然活用型施設・第6次産業施設・ものづくり産業施設等の工作物を設置し、これらに物・人を運ぶ自動車専用道路を建設するという開発案です。

今年の3月定例会議の中で市長は、「とりまとめ」が示す第2工区の開発の方向性について、次のように答弁しています。

「高山第2工区の開発を考えていく中で、・・・ITとかAIを活用した実験的なまちづくりというものを具体的なまちづくりにおとしこんでいく・・・。AIやICTがゼロから組み込まれているまちをしっかりと考えていく・・・。そういう風なまちづくりが高山第2工区の中で1番大きな柱になっていく」(・・・は中略部分)。

- (2) しかし、このような開発の方向性を持つ危険性について、次のような警告が発せられています。

①「ITからAIや生物科学へと進展した技術革新は、今日、無条件で人間を幸福にするとは思えない。むしろいかに歯止めをかけるかが問題になりつつある」(佐伯啓忠<京大名誉教授>「異論のススメ」<19.1.11/朝日新聞>より)

②「人類の文明の進行は、人々の都市への集中、限りない効率化を目指す技術開発、地球資源の浪費に歯止めをかけられず、そこにIT(情報技術)化、AI(人工知能)化の大波が叩きつけてきた。人間が大切にすべき大地に根ざす感性と思考、そして『ふるさと』への価値観が、どんどん希薄化していく。」<柳田邦男(作家)「深呼吸〜ふるさと再考」(毎日新聞 17.11.25)より>

(3) (2)の警告に耳を傾ければ、やはり第2工区は、開発ではなく、技術革新の行き過ぎに「歯止めをかける」地域づくり(里山の保全活用)をする方が存在価値が高まります(かかる地域づくりに成功すれば、生駒市はシリコンバレーの対極の地として世界的に注目されることとなるでしょう)。また、生駒で育つ少年・少女にとってのふるさととは、緑豊かな大地に根ざす感性と思考が育まれる地であって、IT化・AI化の大海にのまれて緑が破壊され、大地に根ざす感性と思考が枯れてしまった人工の地ではありません。

【5】では、開発せず、保全活用するとすれば、それはどのようにすればできるのでしょうか？

(1) 最終ページに記載の図をご覧ください。これは、私も参加している「奈良高山里山研究会」が08(H20)年9月に作成した、第2工区を「奈良高山里山公園」にする計画の図です。この図は「里山の保全活用のイメージ図」としては今も有効ですが、この計画は実現できませんでした。理由は、地権者被害(※)の解決を伴うものでなく、第2工区に土地を持つ地権者の方々の理解を得られるものではなかったからです。

(※) 地権者被害：自己の所有する土地を有効に利益(それをういて利益をあげる)・処分(売買・貸与)できないこと

(2)「奈良高山里山公園」計画実現のめどが立たない中、市民有志の方々と共に、各地の里山保全活用参考事例の見学調査や第2工区の現地・資料調査等をしてきました。その結果、第2工区での里山保全活用は次の条件を持つものでなければいけないことが確認されました。

＜第2工区での里山保全活用の条件＞

①地権者被害の解決と里山の保全(自然破壊の防止)の両立を実現すること。

②行政にとっても地域経済循環率の向上(※)や税収と雇用の増大をもたらす歓迎すべきものであること。

(※) 地域経済循環率：「生産(付加価値額)÷分配(所得)」により算出され、地域内で生み出された所得がどの程度地域内に還流しているかを把握するもので、地域経済の自立度を示すもので、値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高くなる。

\* ①と②を合わせていうと、第2工区での里山保全活用は、地権者・市民・行政の3者にとって喜ばしい、CSV(Creating Shared Value/共通価値の創造/三方よし)の手法でなければならないということです。

(3)そして、(2)の条件を満たす事業手法が、「社会課題解決(=里山保全活用)型「事業(=ビジネス)」「ソーシャルビジネス=里山ビジネス」です。その展開案<試案>を策定しましたので、簡略版を次に掲載いたします。

## 第2工区における 社会課題解決(=里山保全活用)型事業(ビジネス)の展開案<簡略版>

【1】第2工区での里山保全活用型事業(=里山保全活用型ビジネス)とは

(1) 地権者から借地して、里山保全活用に適度の収益を上げるビジネスとして展開し、収益を地権者に地代として還元する。

(2) 事業原則

- ① 地形の変更をしない。
- ② 道路は、自動車専用道路は新設しないで、既存の道路を活用する。歩行者専用道路を新設するのは構わない。
- ③ 伐採は、地形の変更ではないので構わない。むしろ、伐採するのが里山保全につながる。
- ④ ①～③を基に、地形に応じた、地形を利用した事業を行う。

【2】どんな事業があるか

(1) 里山遊園事業

- ① ジップライン(林間空中飛行)、スカイウォーカー(林間空中歩行)、ツリーイング(木登り・林間空中浮遊等)、ツリーハウス(樹上の家)
- ② ながいながいすべり台、親水遊園(ボート遊び等)
- ③ キャンプ場、グランピング(キャンプやバーベキューが、準備がいらず手ぶらで楽しめる)、エコツアー事業 など。

(2) 都市型農業(アーバンファーム) 経営事業

従来型農業(農薬・化学肥料・除草剤使用の慣行農業)ではない、持続可能農業・環境保全型農業・循環型生物共生農業としての有機農法・自然農法・自然栽培・不耕起栽培で農林産物(コメ・野菜・果樹・ブルーベリー・お茶や付加価値の高い農林産物等)を栽培し、宅配・里の駅・ネット販売等で直販。養蜂による蜂蜜づくり・販売等も。

(3) 農業公園(アグリパーク/農業パーク) 事業  
自然とふれあひながら、農業・園芸・造園等を楽しむ

(4) 里山の学校事業

里山子ども園・里山保育園・里山幼稚園、自然の家・自然学校 など

(5) 里山ガーデン事業

花しょうぶ園・菜の花畑大迷路・れんげの大草原 など

(6) 里山公園事業

里山の生活を楽しむレクリエーションの場を提供

(7) 里山レストラン・里山カフェ・里山食堂事業  
都市型農業で栽培された食材を美味しく・楽しく提供

(8) 牧場事業

(9) 貸し農園・市民農園事業

(10) 森林活用事業

マツタケ山経営、シイタケ栽培、薬木植栽、竹の資源化(竹炭・竹酢液・竹100%の紙の製造・販売) など

(11) 里山の芸術村事業

(12) 道の駅・里の駅事業

(13) その他

ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電) など



<都市型農業は、里山保全活用型ビジネスの主要事業>

～里山ガーデンは、  
里山保全活用型ビジネスの主要事業～

<芝桜園>



### 【3】ロードマップ（工程表）

- (1) 事業主体設立・・・法人（一般社団法人、株式会社、農業法人、農事組合法人、公益社団法人等の中から事業に最適なものを）を立ち上げ、将来的には、プラットフォーム（※）化させる。  
 (※) プラットフォーマー：モノづくり・サービスに必要なプラットフォーム（基盤/場）を提供する事業者で、自らが商品（モノ・サービス）を製造・販売するより、製造・販売者と消費者・利用者同士を結びつけるのが役割。
- (2) ゾーニング・・・地形・地目のほか。樹相、河川・ため池・水路の位置、耕作放棄地の位置・状態、里道の位置・状態、自動車道の位置、市有地・民有地の配置等に考慮して事業ゾーン（各事業を実施するゾーン）を設定  
 <下右掲載の「ゾーニング試案」をご参照>
- (3) 市・地権者との協働体制形成
- (4) 協力いただけるところから借地をすすめ、事業区域（各事業を実際に実施する区域）を設定、事業を実施、事業収益を地代として地権者に還元
- (5) 事業区域を拡大していき、最終的には、第2工区全体を事業区域とし、全域で事業展開する。その際、第2工区全体が「里山物語」とも呼べるようなストーリーの舞台となるように事業アレンジしたい。
- (6) (1)～(5)の一定の段階で、
  - ①第2工区の名称を「奈良高山里山ランドスケープ」（英語名：Nara Takayama Satoyama Landscape/NTSL）など国際的に通用するものとし、第2工区における里山の保全活用型ビジネスを世界に発信し、国際的な認知を獲得し、海外からの来訪者増加も見込めるようにしていく。
  - ②市内外でも里山保全型ビジネスを請負い（将来的には、里山保全活用のノウハウを輸出すべく海外展開も展望）、その収益は第2工区の地権者に還元する。

### 【4】事業資金獲得方法

- (1) 社会的投資（ソーシャルインベション）・・・既存の行政システムではソリューション（解決策）を提供できず、市場における企業活動ではビジネスとして成立しない社会課題（社会問題）解決のための事業への投資。世界から取り残されないためには日本でももっと進めていかなければならないとされており、今後の事業資金獲得方法として期待できる。
  - ①NPOや企業によるもの・・・経済的リターンをどれほど求めるかの多少でいくつかの種類があるが、社会的リターン（社会問題解決）を求めることでは共通する社会的投資で、この資金が流れる社会的投資市場（社会的問題解決と経済的リターンの両立を目指す投資マーケット）が世界的には形成されている。
  - ②寄付・・・社会問題の解決という社会的リターンを得るための投資といえることから社会的投資といえる。
  - ③クラウドファンディング（ソーシャルファンディング）・・・社会課題解決事業等に共感する人々から広く資金を募る。社会問題の解決という社会的リターンを得るための投資といえることから社会的投資といえる。4つの型（購入型・寄付型・融資型・投資型）がある
- (2) 補助金・助成金・・・国（特に農林水産省）や県の補助金・助成金の外、近年は、財団法人や民間企業の助成金も増加している。
- (3) 低利融資制度・・・日本政策金融公庫のソーシャルビジネス支援資金、農林漁業金融公庫の低利融資、NPOバンク、匿名組合出資（小口ファンド）、私募債など
- (4) 休眠預金制度・・・休眠預金（持っているだけで10年以上にわたって取引をしていない口座に眠っている預金）を所定の機関に移管し、社会課題の解決や民間公益活動のために活用する制度
- (5) 生物多様性オフセット・・・開発による自然の損出分を、近い価値の自然保護で相殺（オフセット）する手法で、自然保全地の価値を証券（クレジット）化して開発事業者と売買する。70年代に米国で導入が開始されたこの手法が日本にも導入されれば、保全された第2工区の価値を

証券化して開発事業者と売買できるようになる（第2工区の里山保全活用事業が、生物多様性オフセットモデル事業になることを目指す）。

### 【5】支援制度を活用し、支援システムを構築する

国・県・市が実施している様々な、障がい者雇用事業や引きこもり・ニート等の若者、高齢者。新規就農者にかかる支援制度を活用して支援事業として事業を行うことで支援システムを構築すれば、障がい者・若者・高齢者・新規就農者の支援を推進でき、この点でも社会貢献ができる。

### 【6】集客力強化の工夫・・・地域通貨（里山通貨）の発行等

### 【7】里山の保全活用型事業で求められる人材

- (1) 事業主体が外部委託できない事業（都市型農業、牧場事業、森林活用事業等）の担い手や「田園回帰」のライフスタイルを望む人。
- (2) 【8】（別紙に掲載）で述べたような多様な意義を持つ、野心的挑戦的未来的な事業を構築し推進したいという意欲ある社会起業家やソーシャルデザイナー
- (3) 目先に汲々とする世代とは違う、課題解決に挑戦するという意識や行動の基準を持ち始めている若者（young at heart も含む）
- (4) 格差拡大を必然とする従来型の経済システムに疑問をもち、真に人間を幸せにする経済システムの構築を模索している人。

【8】第2工区における里山保全活用型事業は、次のような多様な意義を持つ  
 <別紙に掲載>

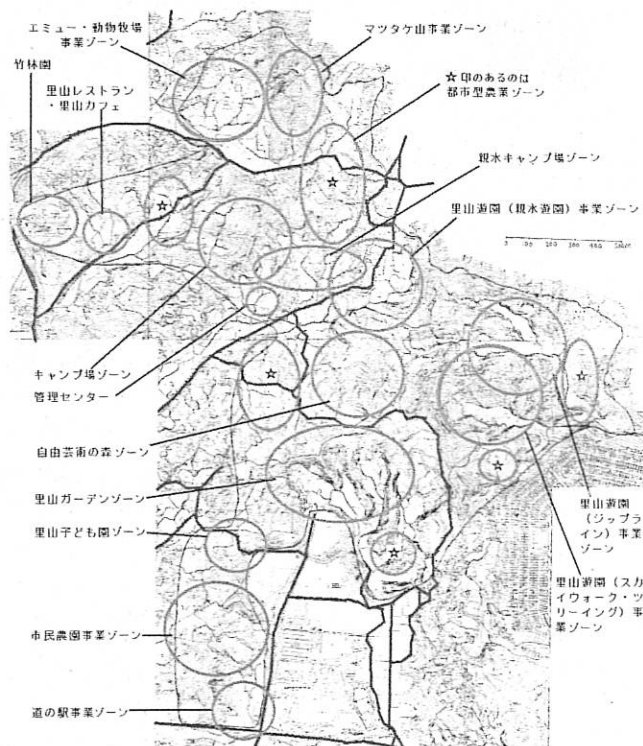
### 【\*】終わりに

今年3月の定例議会で市は、第2工区の開発は、財政的なリスクや事業の失敗を避けるため、当初策定した計画にとらわれず、社会状況の変化に応じて計画変更しながら、段階的に進めていくとの旨を説明しています。自信ある当初計画は作れず、終了まで何年かかるか見通すことも出来ず、いつ撤退を余儀なくされるかわからないおよび腰でちょびちょび開発を進めるかのようです。これでは、地権者被害の解決はいつまでたっても不可能です。

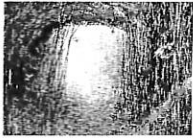
かかる、実現不可能性や失敗のリスクが大の開発ではなく、地権者被害の解決と里山保全（自然破壊防止）の両立を実現し、行政にとっても歓迎すべきものである里山の保全活用事業の展開こそ、生駒市の未来を切り開く道です。

以上から、「社会課題解決（＝里山保全活用）型事業の展開」を提言いたします。

### <ゾーニング試案>







③笹のトンネル<類似写真>

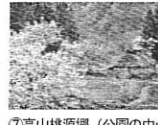


④野いちご畑

⑤メダカの学校



⑥竹林の道



⑦高山桃源郷(公園の中心)<参考写真>



キツネの家もどこかにあるよ<参考写真>☆



⑨吊り橋<参考写真>



①リスの森<参考写真>☆

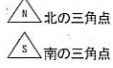


②アマガエルの住みか<参考写真>☆



園内でよく見かけるシジュウカラ

<お断り>  
☆を付した写真・イラストは、著作権がありますので転載を禁じます。



▲北の三角点

▲南の三角点

- ゾーン区分線
- 車通行量が多い車道
- 車通行量が少ない車道
- 小川・溪流
- 散策路・観察路



園内には9種類のどんぐりがあるよ



里山カフェ<参考写真>

ミュージアム農業ゾーン

奈良高山里山公園  
(素案)  
ゾーニング  
散策・観察路

親水・野遊びゾーン  
高山3号室(かま)跡



里山レストラン<参考写真>



管理センター



キャンプ場



クラインガルテン<参考写真>



市民農園



0 100 200 300 400 500m

川遊び



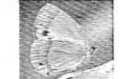
木登り

この公園の象徴の1つ、ササユリ

第2工区には、このキキョウのように、絶滅が危惧されている動植物も住んでいる



このような水田と雑木林を基本とする景観を保全します<実際の写真>☆



園内でよく見かけるベニジミ☆



⑩木々のトンネル<類似写真>



園内でよく見かけるエナガ



世界中で日本にしかない虫取り網を持った昆虫少年も、きっとこの公園を好きになるだろう



クワガタ



⑪ lindowの花畑



⑬展望台<参考写真>



⑭水車



⑯ターザンごっこ☆



⑮トンボの池<参考写真>☆



⑰お地藏さま



かやねずみの村もどこかにあるよ☆



⑱コサギのテートスポット<参考写真>☆



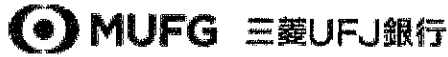
# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 広報費

[出納簿整理番号] 3

整理番号

[ 3 ]



振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号: 20190310-001 / 受付日時: 2019年3月10日 23時03分)

振込予定日 2019年3月11日

振込先口座 [ ] 銀行 [ ] 支店 普通 [ ] ウェブプレス  
ダイヨウ マツシタ タカユキ

振込金額 115,300円

引落口座

普通 [ ]

振込手数料 324円

振込依頼人  
名

[ ] ヨシナミ ノブハル

引落金額合  
計 115,624円

振込依頼人  
電話番号

[ ]

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[ ]

政務活動費支出明細書

会派名	市民ネット	会派代表者	吉波伸治	経理責任者	沢田かおる	
出納簿整理番号	No. 3	年度	平成30度	起票年月日	平成31年 3月11日	
				支出年月日	平成31年 3月11日	
項目区分	広報費		支出区分			
金額	115,300円		精算額	115,300円		
	[内 円]		戻入・追給額	円	No. -	
			精算年月日	平成	年	月
支出明細	市議会だより(2019年3月/市政への提言号) (別紙) 44,000部					
<input type="checkbox"/> 納品書、請求書等の明細は裏面添付(見積書は不可)						
債権者	住所	和歌山県和歌山市西浜1660-421				
	会社名	株式会社第一製版印刷				
	電話番号	073-435-2312				
	代表者	代表取締役 松下 孝行				
支払方法	現金払い ・ 口座振込 ・ 郵便振込 ・ その他 ( )					

[留意事項]

- この明細書の金額欄の額に該当する領収書の写しを必ず裏面に貼付けの上、会派で保管して下さい。
- 項目区分には、規則の用途基準表の項目欄を参照して記入して下さい。
- 支出区分には、規則の用途基準表の内容欄を参照して記入して下さい。(例)会場費、印刷費等
- 精算額及び戻入・追給額の欄には、精算時に戻入・追給が発生した場合に限り、この明細書の枝番号を取り、額を記入して下さい。
- 支出明細欄には、購入品目、数量等の支出内容を記入して下さい。ただし、購入内容等がわかる納品書、請求書などがある場合は、支出明細欄下部の□内にレ印を記入し、裏面添付して下さい。
- 賃借契約料等を支出する場合は、その契約内容を記載した契約書を裏面添付して下さい。
- 口座振込等を利用して支払った場合は、払込金受取書をもって領収書とします。
- 備品や書籍等を購入した場合、備品台帳、書籍台帳に、その詳細を記入して下さい。リースの場合は記入不要です。

商品情報

個別商品 ID	WP033150
商品名	B4チラシ
種別	表4色/裏4色
納期	2
用紙	コート<87kg>
断裁	
部数	44000
価格	115,300
オプション	見本不要
ご注文日時	2019-03-10 19:44:34
商品発送日	2019-03-13
商品のタイトル	市議会だより(2019年3月/市政への提言号) <別紙>



<提言>

学研高山第2工区 (=奈良高山里山)

開発 (自然破壊) 型事業ではなく、

社会課題解決 (=里山保全活用) 型事業を！

<別紙>

【8】第2工区における里山保全活用型事業は、次のような多様な意義を持つ

(1) 従来のビジネス (利己性に基づく売上げや利益の最大化を目的) とは違う未来型ビジネスである。

未来型ビジネス：利他性に基づき売上げや利益を手段に社会貢献する。



(2) 里山資本主義である。

里山資本主義：巨大資本ではなく地域資本 (地域のお金・人材・資源) が地域経済 (地域の人々の幸せのために人材・資源が活用され地域がお金が循環する) を動かすこと。

(3) 地権者・市民・行政の3者にとって喜ばしいCSV (共通価値の創造) の事業手法であり、みんなを幸せにする公益資本主義である。

公益資本主義：株主の利益のみを優先するのではなく、顧客・取引先・地域社会などの利害関係者全般への貢献を重視する。つまり共通価値の創造を重視する資本主義



(4) コミュニティビジネスである。

コミュニティビジネス：利益を追求することです社会貢献をすることになる事業ではなく、事業自体が「地域社会のニーズを満たす有償の事業」。

(5) 地域資源活用事業である。

地域資源活用事業：当該地域に特徴的なものとして認識されている地域産業資源 (農林水産物、生産技術、観光資源) を活用して、商品の開発・生産、サービスの提供、需要の開拓等の事業を行う。



(6) 日本古来の自然観に立脚するビジネス (ナショナルビジネス/日本的資本主義) である。

日本古来の自然観：春の山は、花が咲いてまるで山が笑っているようなので「山笑ふ」と言う。夏は、緑が茂って濃くなり緑が滴したるようなので「山滴る」。



秋になって、紅葉して美しく染め上がった山を「山粧よそおふ」。そして、冬に木々が葉を落として静かに眠りについた山を「山眠る」と言う。このように日本人は、山と一体になって暮らしてきた。そこには、自然という大きな命の流れがあって、その一部として人間があるとする。

(7) 自然資本主義 (自然資本経営/自然資本経済) である。

① 深尾昌峰氏 (龍大政策学部教授・公益財団法人京都世創創造基金理事長) によれば、自然資本とは「未来にわたって価値のある商品やサービスのフローを生み出すストックとしての自然や生態系サービスの供給源」や「生態系が供給してくれる、他のものでは代替できない、かけがえのない生命維持サービス」と定義される。



農林水産省

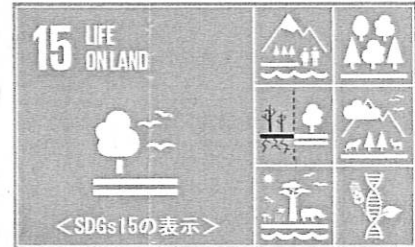
② ゆっくり「開発」(自然破壊) は、自然資本を破壊する行為である。自然の恵みを自然資本として捕らえ、それを考慮に入れた新しい資本主義を「自然資本主義」という。

③ また、それは、「大地に根ざす感性と思考」に立脚する経済と言い換えることもできるのではないかと。

<既述>⇒「人類の文明の進行は、人々の都市への集中、限りない効率化を目指す技術開発、地球資源の浪費に歯止めをかけられず、そこにIT (情報技術) 化、AI (人工知能) 化の大波が加わってきた。人間が大切にすべき大地に根ざす感性と思考、そして『ふるさと』への価値観が、どんどん希薄化していく」(作家 柳田邦男『深呼吸〜ふるさとと再考』<17.11.25/毎日新聞>より)

(8) 15年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年~2030年の15年間で達成するために掲げた17項目からなる、SDGs (エス・ディー・ジーズ/Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標) 中の「15 陸の豊かさも守ろう」(※) という国際的な目標 (国際的な約束) の実現に向けた実践である。

(※) 「15 LIFE ON LAND (陸上生活) (15 陸の豊かさも守ろう) ⇒陸上生態系の保護・回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図ること。



<SDGs 15の表示>

(9) 日本では、SDGsの目標をCSR (企業の社会的責任) という目線で考えることが多く、ビジネスチャンスとは捉えていないとされているが、欧米では、SDGsの実現が新市場の開拓につながり、雇用創出力が高いと考えられている。里山の保全活用型事業は、SDGsの目標実現という社会課題の解決をビジネスチャンスとするものである。なお、(7) で述べた、自然資本主義も「自然」をビジネスに生かす新発想の実現化といえる。

- (10) 生物多様性条約という国際的な約束を履行するもの。  
 生物多様性条約：1992年6月の国連環境開発会議（UNCED）で成立

し、その加盟国（193カ国とEU）に生物多様性の保全と持続可能な利用を目的とする国家戦略または国家計画の作成・実行を義務付けている



生物多様性保全上重要な里地里山（環境省HPより）

- (11) ソーシャルデザインの実行である。

ソーシャルデザイン：どんな社会をどう築くのかという計画・仕組み。第2工区のソーシャルデザインは、里山の恵みを受取る社会を実現する計画・仕組み。すなわち、食と農の安全保障機能を持ち、遊び保養学び育ちの場がだれでもいつでも潤沢に提供され、環境保全が心配なく機能し、生物多様性戦略が推進されており、大きくは地球環境を保全して人類の生存を保障し、身近では市民生活の持続可能性をもっている社会を実現する計画・仕組みである。

日本をソーシャルデザインする  
 グリーンズ



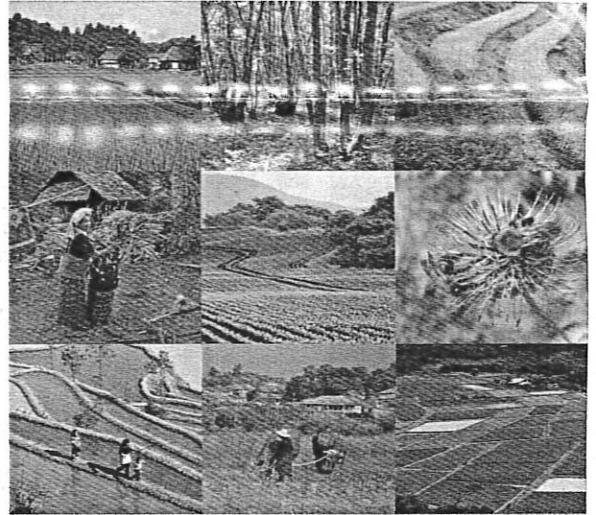
ほしい家は、自分たちでつくる。

- (12) この事業のプラットフォーム（ソーシャルプラットフォーム）となった事業主体は、「SATOYAMA イニシアティブ」（注1）を奨励している国連大学等とも連携して、里山保全活用型ビジネスの手法を自然共生社会実現型ビジネス（注2）へと昇化させてグローバル化（世界化）させることもでき、それは、世界的に格差拡大という不幸をもたらしている従来型資本主義（グローバル資本主義）を乗り越える未来型資本主義が国内外に普及していく契機となりうる。まさに、地方が世界を動かす可能性を持った事業といえる。

- (注1) SATOYAMA イニシアティブ：日本の里山保全活用に学んで、世界各地で急速に進む生物多様性の損失に抗し、自然共生社会を実現せんとする取り組み。  
 (注2) 自然共生社会実現型ビジネス：単に日本の里山の保全活用を実現するだけでなく、世界各地の事情に応じて自然共生社会を実現するビジネス

## SATOYAMA INITIATIVE

Aiming at realizing societies in harmony with nature



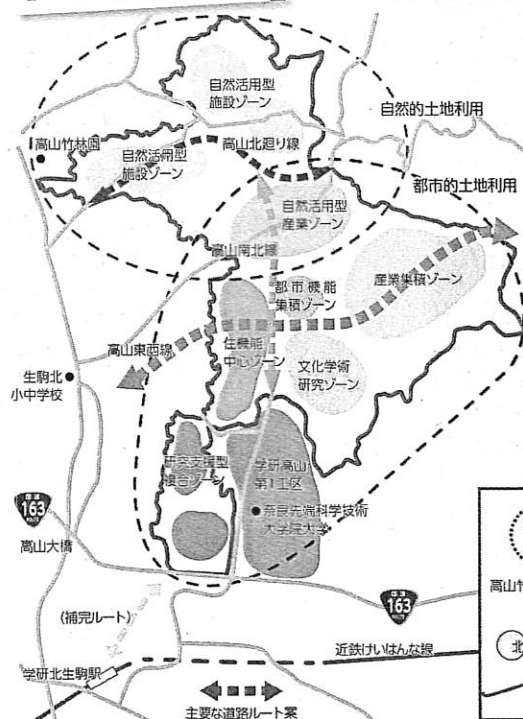
パンフ「SATOYAMA イニシアティブ」＜英語版＞（環境省発行）の表紙

- (13) 以上のように、第2工区における里山保全活用型事業は、従来の経済システムの見直しを迫り、また、生物多様性条約やSDGsといった国際的な約束を履行するもので、Think Globally Act Locally（地球規模で考え、足元から行動せよ！）に基づくものです。

### <【4】—（1）関連資料>

#### 学研高山地区第2工区 土地利用構想案

<第2工区まちづくり検討  
 有識者懇談会作成の  
 「とりまとめ」より>



ゾーン	土地利用の方向
自然活用型施設	自然豊かな環境を活かし、主に都市農業の振興と多様な施設の立地を図る。 (例) 農地、市民農園、農家レストラン、研究者・来訪者向けの滞在型宿泊施設や観光施設、山付住宅、農地付住宅など
自然活用型産業	主に学研都市での研究成果や自然環境を活かした産業施設などの立地を図る。 (例) 第6次産業施設（生産・加工・貯蔵・販売）など
文化学術研究	主に文化学術研究施設や研究開発型産業施設、研究活動を支援する施設などの集積を図る。
産業集積	主に関西文化学術研究都市の発展に寄与する研究開発型産業施設に加え、ものづくり産業やことづくり産業などの集積を図る。
住機能中心	主に関西文化学術研究都市にふさわしい最先端のスマートなライフスタイルの実現と快適な居住環境の形成を図る。
研究支援型集合	先端大や先端大と連携する企業や研究者をサポートするための施設の立地を図る。 (例) 商業・交流・住宅・産業施設など
都市機能集積	公共施設や商業施設など主に都市的サービス施設などの集積を図る。



政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 広報費

[出納簿整理番号] 4~5

整理番号

[ 4 ]

領 収 証

No 000118

4

市民ネット 様

金額 ¥210,564※



金額の内消費税 円也

但し 3/17 折込分 □折込チラシ □印刷
上記の金額正に領収致しました □その他( )

2019年3月25日

株式会社 朝日オリコミ大阪

〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー19階
電話 06(6226)1290(代) FAX 06(6226)1391



※金額の訂正したもの、また社印および受取人印(またはサイン)のなきものは無効とします

O-201811

[ 5 ]

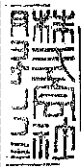
領 収 証

No 000119

5

市民ネット 様

金額 ¥141,147※



金額の内消費税 円也

但し 3/17 折込分 □折込チラシ □印刷
上記の金額正に領収致しました □その他( )

2019年3月25日

株式会社 朝日オリコミ大阪

〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー19階
電話 06(6226)1290(代) FAX 06(6226)1391



※金額の訂正したもの、また社印および受取人印(またはサイン)のなきものは無効とします

O-201811

整理番号 4.5  
<折込新聞・エリア>

(株)朝日オリコミ大阪様

折込 お願い

吉波伸治 (〒630-0121 生駒市北大和3-2-7/0743-84-4355)

【1】折込日時・サイズ 来る3月17日(日)・B3(折りあり) / B4

【2】「市議会だより(2019年3月)」 / 「市議会だより(2019年3月<別紙>)」の2つ 共に、43650部

<この部数は、19.3.10現在の部数明細票によるものです。>

【3】折込の新聞・エリア<以下の数字は、19.3.10現在の部数明細票によるもの>

(1) 朝日新聞 ①生駒北 3700

②生駒南 7350

合 計 11050

(2) 毎日新聞 ①北生駒 1550

②生駒 4950

③東生駒 2100

④生駒中央 1700

⑤学園北 1350

合 計 11650

(3) 読売新聞 ①生駒 3750

②生駒北 3000

③東生駒 1450

④学研登美が丘 1400

合 計 9600

(4) 産経新聞 ①生駒 3600

②東生駒 1800

③生駒NT 1050

合 計 6450

(5) 日経新聞 生駒市 4900

(\* ) 総合計 43650

(以上、よろしくお願ひします。)